

広報あじす

AJISU

阿知須町民憲章

昭和63年

No.437

5/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

- 一、勤労を尊び、
奉仕の精神で明るい暮らしを築きます。
- 一、スポーツに親しみ、
健康で明るい暮らしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活をめざします。
- 一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちをつくります。



ゲートボールを終えて仲間との楽しい語らい（写真中央が藤村さん）

今年で「部会長の役は三年目になります。部会の主な仕事は、町民運動会や町内球技大会、町内駅伝などの審判や運営の役員をつとめることです。苦労が多いのですが、会員はみんな体育推進員などの経験者ですから。スポーツと人の世話が好きなんですね。それと「地域に帰ると、区内のスポーツ大会の世話を務めています。会員は県から県民スポーツ総参加運動の推進委員

各種団体から成る専門部会と、体協と地域を結ぶパイプ役としてのコミュニティースポーツ部会（以下コミュニティーパーク部会）が設置されている。

コミュニティーパーク部会は各地区から選ばれた十五人の会員で構成。部会長は東条地区から選出の藤村保義さん（六二）である。

今年で「部会長の役は三年目になります。部会の主な仕事は、町民運動会や町内球技大会、町内駅伝などの審判や運営の役員をつとめることです。苦労が多いのですが、会員はみんな体育推進員などの経験者ですから。スポーツと人の世話が好きなんですね。それと「地域に帰ると、区内のスポーツ大会の世話を務めています。会員は県から県民スポーツ総参加運動の推進委員

も委嘱されていますので、豊富な経験を生かして、スポーツを通じて地域の健康づくりとふれあいの場の提供にがんばっています」。

（

藤村さんはかつて町内駅伝では選手として活躍、東条地区優勝の原動力となつたほか、体育推進員としても貢献。四十六年の町民運動会で体育功労者の表彰を受けている。

また、四十年代草創期の子ども会ソフトボールの指導者や阿小P・T・Aバレーボール大会の発起人としてスポーツの振興に力を尽した。

現在、地区の壮年会長（五

年目）と副公民館長として地域コミュニティのリーダーを務めている。特に今年は東条地区が十七夜祭の山車の引き綱を握る。昨年、宇部アンモニア工業（株）を退職し、現在はゲートボールに熱中。奥さんの春子さんと二人住まい。



ただいま
推進中
新商店街や住宅地
まちづくり事業つぎつぎ

阿知須町の周辺はいま、テクノポリス建設へ向けて計画と事業がひしめいています。テクノパーク（中核工業団地・山口市佐山）宇部新都市（学術研究地域・宇部市西岐波片倉周辺）秋穂大橋（仮称）およびこれに隣接する県道など以後数年間にかけて仕上げる事業が集中しています。さらには山陽自動車道の延長（山口・下関）がきまわり路線や工期など検討されつつある段階です。「これらが実現すれば、本町は至近のところに、県下有数の産業・学術・居住・余暇利用施設、それに交通体系が整う」とになります。

ごくした中で阿知須町のまちづくりについて各方面から注目されています。そこで、町内ではいまどのよくな状況にあるか、民間事業を含めてまちづくり事業をとりあげてみますと、

面積は約二百八十五万平方㍍。阿知須町の区域内であると正式に認められるようになつたのはこの四月一日。県報で告示された日からです。これで本町の総面積は二五・二九平方㍍とな

①干拓造成 地区の呼び名は「遠石」で
②コミュニティマート りました。
③住宅地造成と住宅整備 ための「ほ場整備」「漁港整備」 中ほどに「遠石島」—約二万
他に産業振興の基盤整備の 一千平方メートルがあり、歴史的
ための「ほ場整備」「漁港整備」 な地名を残すことになりまし
があります。いずれも今後、 た。
継続事業として進められます。 この土地利用は今後、県が

終末処理場は
早期着工へ
干拓地
去る二月二十五日に山口県
②国際交流
①広域レクリエーション
中心になつて具体化していく
ことになりますが、現在のと
ころ大きく分けて、

土地開発公社が農林水産省から二十二億八千万円で買い受けました。この日に土地が完成した手続きがとられ、昭和二十一年から三十九年にかけ造成した事業が正式に陸地年六月から五か年計画で吹き
④公共施設（住宅含む）
を配備する予定です。
そのために平均二・八㌶の盛土が必要で、海の土砂を今

町開発行為指導要綱できる

1000m²以上は町と協議を
建築のための土地造成

設に着工し、早く公共下水道が利用できるようにしたいとの考えで関係者と協議を進めています。

文化、健康を合せて
暮らしお広場を創出

・コミュニティマート

単に買い物をする場でなく暮らしの広場としての商店街づくりがねらい。そこには、文化、健康、教養、娛樂施設なども配備し、見るだけではなく自分も参加できるものもあって、人と人とのふれ合いが広がるところをめざします。

阿知須商業協同組合（野村春夫理事長・組合員20人）が事業主体。国道沿いのママポ

町では町内で行われる開発行為に一定の基準を定め、調和のとれた土地利用と秩序ある都市形成につとめ、安全、健康、利便、快適な都市の実現を期するため、新たに「阿知須町開発行為に関する指導要綱」をつくりました。そして、四月一日からこれに基づいて事務に当っています。

「開発行為」とは、主として建築物の用に供する目的で土地の①区画の変更②形質の変更③区画、形質の変更を同時に行うことをいいます。

都市計画法では、三千平方m以上の開発は県知事の許可を受けることを義務づけています。また、開発の著しいと

一ト付近に建物や屋外施設を新設、第一期事業はおよそ一年後に開業の予定。国の中小企業振興施策にのった事業のため資金も無利子や低利のものが借りられます。

町内は98区画

造成中の住宅2団地

日の山と二宮地区の二か所で造成中です。

日の山は宇部市と阿知須町の境界をまたがつて合計六十二区画（うち本町46・宇部16区画）。事業主体は有限会社阿知須町商工開発（野村大象社長）。造成がほぼでき上り、工事完了の県知事認可が出れば売り出すことになっています。

ころは県が地区を指定し、千平方以上でも県知事の許可を受けるようになります。近郷では宇部市や小郡町がその対象地区です。

本町の場合、この対象外ですが、最近、町内二か所で開發が手がけられていること、新たに事業を進めようとすることによって、事業者のご協力をいただき開発動向の把握適切な土地利用、紛争の防止、公共・公益施設設計画との調整等に当ろうとするねらいもあります。

対象面積は千平方以上で、それが、それ未満であっても計

衛星通信放送のテレビアンテナが共用できるようになります。町民のみなさまにもご参加いただく制度を検討中です。

健康文化センターも新設の予定ですが、これは「まちづくり会社」でやつていく計画です。町民のみなさまにもご参加ください。

一宮はママポートの後方に五十二区画。事業主体は二の宮株式会社（野村春夫社長）で、造成は今年中に終る予定。町内は合せて九十八区画になりますが、いずれも町の地域住宅計画を考慮、景観等に配慮し風格ある住宅地をめざしています。

画区域が継続して千平方㍍を超えるものは町長と協議し、同意を得なければなりません。その際、道路、消防水利、雨水・排水・污水・上水道施設、その他について検討し、後日、問題が起きないようにならうえで事業を進めることになります。

三千平方㍍以上の開発については、従来どおり町を通じて県に「開発行為申請書」を提出、県知事の許可を受けることになっています。

この手続きについての詳しいことは町企画課にお問い合わせください。

消費者に求められる自覚と責任

五月三十日(火)は「消費者」の日です。

昭和四十三年のこの日、消費者の利益を守り、その進歩を図るため「消費者保護基本法」が制定されました。今年は、ちよつどその二十周年に当たることから、国では新たに五月を「消費者月間」と決めました。「消費者の主体性の確立」を重点テーマにさまざまな行事が全国的に催されます。

『王様』から

『主体性の確立』へ

かつて「消費者は王様」といわれたことがあります。

昭和四十年代のことです。

しかし、考えてみると、消費者のあり方からすれば受け身であつたと言つてよいかも知れません。

このため、どちらかというと企業の宣伝にのせられ「つい、買い過ぎてしまつた」とか「よく品物を見ないで買つたら不良品だつた」などといふ、消費者自身の「反省」がよく聞かれました。

こうしたことから、国や県、市町村では消費者保護基本法の精神に基づいて、要質な商法から消費者を守り、「賢い消費者」や「自立する消費者」づくりのため、いろいろな活動を続けています。

の重点テーマは「消費者の主



体性の確立です。つまり、消費者がもめごとに巻き込まれないようにするには、消費者自身の自覚と責任が何よりも大事だということです。



後を絶たない 悪質商法

最近は、円高・ドル安の影響もあって、財布のヒモも緩みがちですが、こうした心理につけ込む「悪質商法」がなかなか後を絶ちません。

例えば「金の先物取引で手軽に財テクしよう」とか、「抵当証券は確実に値上がりする」といった甘い言葉で消費者を誘つのです。その結果、業者の口車にのせられ、ついには大事な財産を失うことが決し

て少なくありません。
かといって、もめごとをふせぐための法的な規制の拡大には、おのずと限界があります。

その理由として①法律による規制は「後追い的」なものにならざるをえない②悪質業者は法の及ばない巧妙な方法で消費者をだます傾向にある③法的な措置がふえれば、消費者自身にもより多くの法律の知識が必要になる④規制をあまり強くすると、経済活動そのものを損なう面があることなどが上げられます。

消費者の主体性の確立が不可決なのは、こうした理由によるものなのです。

「選択の目」が大切に これからは

日程の予定表

開催月日	テーマ	講師
昭和63年5月18日㈬	ご存知ですか? 奥様!	日本防虫剤工業会
6月15日㈬	「今」なぜ財テクブーム	(社) 日本証券業協会
7月末定	ノドを潤すこの一杯	㈱毎日EVRシステム
8月24日㈬	身近な法律知識	山口県弁護士会
9月21日㈬	こんな場合あなたならどうする?	日赤山口病院長 吉富正一
10月19日㈬	小麦粉の知識	㈱毎日EVRシステム
11月16日㈬	おかあさんは掃除好き?	ライオン家庭科学研究所
12月21日㈬	余暇と生活設計	(財) 生命保険文化センター
昭和64年1月18日㈬	上手な「くつ」選び	山口大学教授 佐藤吏
2月15日㈬	住宅のリフォーム	山口県建築士会

に買う」ということです。消費の質の向上は、生活の質の向上につながります。これらが今後の日本の経済成長を支えていく力となるのです。わたしたち消費者は今「二十歳の自覚と責任」を求めていると言えるでしょう。

(関連記事、七ページ)
消費問題でわからないことや困ったことなどがありまし
たら、町役場企画課(☎四一
一一、有線二一四四)か、く
らしの相談員の藤井あい子さ
ん(門松、☎四〇三三、有線三
二五二)までご連絡ください。

保健衛生課はいき

保健衛生課の巻

今回は保健衛生課の保健婦が、六十一年度中に受けた相談のうち、おもなものを事例をあげながら紹介してみましょ。

健婦が、六十一年度中に受けた相談のうち、おもなものを事例をあげながら紹介してみましょ。

少くとも一、二回測つて、大きっぽに自分の血圧値をつかんでください。そして三ヶ月前、一年前の血圧というように過去の血圧値と比較し、その経過をみていくことが大切です。そのためにも町で行つている健康診査や健康相談を積極的に利用して欲しいと思いま。また、測定した血圧値などを健康手帳に記録することも忘れないでください。

血圧といふように過去の血圧値と比較し、その経過をみていくことが大切です。

そのためにも町で行つている健康診査や健康相談を積極的に利用して欲しいと思いま。また、測定した血圧値などを健康手帳に記録することも忘れないでください。



「高血圧症」と診断され薬をもらっています。高血圧の薬は飲むときになると人から聞いたので具合の悪い時だけ飲むようにしているのですが

六十歳です。先日、初めて血圧を測つたところ一三五（最高）～七〇（最低）でした。血圧は年齢に九〇をしたものが正常だと聞いたが……

血圧を下げる薬は、医師がその人の年齢や病状などを考へて必要と認めるときだけ与えるものですから、指示があつたときには飲むべきでしょ。

コレステロールとは血液中に含まれる脂肪の一種ですが、多すぎても少なすぎてよくありません。

これが多いのが「高脂血症」で、動脈硬化の危険因子といわれています。

食生活で注意することは、たとえば油っぽい食事を控えたり、魚を増やしたり、繊維を多く含む食品として野菜だけではなくコンニャクなどを食べたりする方が考えられます。

脂肪は植物性脂肪と動物性脂肪を二対の割合でとるよ

うにします。

食事以外にも、無理のない適度の運動をしたり、禁煙、

ストレス解消に心がけることなども大切です。

血清総コレステロール正常値一三〇～一二〇mg/dl。

子育ても一段落した中年以後からだんだん肥えてきたよう

です。肥満を予防するために

は、どのような点に注意した

が上がる可能性が大きいと思

います。

定期的に受診しながら、薬の服用を続けてください。

また、高血圧は薬による治療だけでなく、日常生活の改善も大切です。

減塩による食生活の改善、肥満の防止、適正飲酒、禁煙、

その人に合った適度の運動など医師と相談しながらすすめてください。

（4）主食
こうすれば主食（ごはん、パン）の量が少なくてすみます。
②生野菜
こうすれば主食（ごはん、パン）の量が少なくてすみます。
③その他の副食
④主食
こうすれば主食（ごはん、パン）の量が少なくてすみます。

生後六ヶ月を過ぎたころから夜泣きするようになり、困っているのですか……

体の調子や皮膚に湿疹などできていなか、衣服はきつ

くないか、おなかがすいていないかななど調べて、原因がわかれれば取り除いてあげてください。

・食べる順序を変えてみる

・自分で合った運動を規則正しく続ける。

保健衛生課では、五月から肥満教室を開きますので、利

用してみてください。

・空腹感を満たすために、スープやすまし汁を飲む

・主食と間食を控えめに、節

酒を心がける

・中年太りの主な原因是食事と運動不足です。次の点に注意してください。

・食事は三回に、ほぼ決った量をとる。

・食べる順序を変えてみる

・自分で合った運動を規則正しく続ける。

・空腹感を満たすために、スープやすまし汁を飲む

・主食と間食を控えめに、節

酒を心がける

・中年太りの主な原因是食事と運動不足です。次の点に注意してください。

・食べる順序を変えてみる

・自分で合った運動を規則正しく続ける。

・空腹感を満たすために、ス

ープやすまし汁を飲む

・主食と間食を控えめに、節

酒を心がける

・中年太りの主な原因是食事と運動不足です。次の点に注意してください。

・食べる順序を変えてみる

・自分で合った運動を規則正しく続ける。

・空腹感を満たすために、ス

ープやすまし汁を飲む

・主食と間食を控えめに、節

酒を心がける

・中年太りの主な原因是食事と運動不足です。次の点に注意してください。

・食べる順序を変えてみる

・自分で合った運動を規則正しく続ける。

・空腹感を満たすために、ス

ープやすまし汁を飲む

・主食と間食を控えめに、節

酒を心がける



夜泣きをしたり、なかなか寝つかないとき、お母さんが一緒に寝てあげると安心して寝つくことがあります。

お母さんが昼間一緒にいな

い場合などは、特にスキンシップのよい機会となるでしょう。

しかし、一晩一緒に寝て

いると、お互いに安眠できな

いことが多いので、赤ちゃんが落ちついたらふとんを別に

16 ミリの映写会

技術講習会

5月25日～27日

期日 五月二十五日（水）～二十七日（金）の三日

時間 午後七時から

会場 阿知須町公民館

申込先 五月二十日（金）まで



に受講料五百円（テキスト代・その他）を添えて町教育委員会へ。

定員 約二十人

特典 検定証所用者にはファルム、映写機の利用、貸し出を受けることが

できます。

婦人学級生を募集

町公民館では主催事業の婦人学級の学級生を募集しています。

スポーツシーズン到来

△第13回十七夜奉納子ども相撲大会

いま、町民のスポーツ熱が高まっています。あなたもぜひスポーツを。

△近郷インディアカ大会

日時、五月八日（日）午前九時開会式

場所、体育センター

△体力づくりゲートボール大会

日時、五月九日（月）午前九時開会式

（雨天の場合五月十一日）場所、干拓グラウンド

△町内オーブンバレー

日時、五月十五日（日）午前九時開会式

申し込みは、五月二十一日（土）までに町公民館へ。

参加料は、二千円。

体育功労者を表彰

阿知須町体育協会では、町民

運動会の開会式で、長年地域の社会体育発展に貢献された藤井さん（仙在）に社会体育功労賞正伸さん（旦門松）と村長惟男さん（仙在）に社会体育功労賞を贈りました。



村長惟男氏

藤井正伸氏

第31回町民運動会

強い赤浜チーム

6回連続優勝

第三十一回の町民運動会が四月十七日阿知須中学校グラウンドで行われました。

当日は、ときおり強く風が吹き少し肌寒い日でしたが、入场行進では三千二百二十三人、町民の三九・二一パーセントが参加しました。また開会式では、赤浜チームに五回連続優勝を称え、優勝旗のレプリカが贈られました。競技に入ると各地区の

選手たちは、大ハッスル、和気あいあいに競技を楽しみました。結果は総合で赤浜チームが六回連続優勝を果たしました。

運動会の成績は次のとおり。

①赤浜（53点）②岩倉（48点）③旦岡（46点）④小古郷（5）前山引野（7）砂郷、寺浜、中西（10）玉川（11）東条（12）飛沖、河内・源河（14）繩田（15）鶴生原



▶賞を返還する前年入賞チーム

▶会場入口には豪華なアーチ

「ふれあい広場」はみんなのページです。
町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課（有線二二四四）へお寄せください。

藤重 アヤ子
みどりごの堅く握りし掌を開けば運命線感情線有りて愛し
藤重 百合雄
リハビリの心算で洗ふ箸茶碗妻の手際の頼もしく見ゆ
正司 ウメノ
菜種梅雨しとと降る畑に来て萌え出でし垂滴めば香りたつ
亀村 ヤス子
お彼岸に香華手向けの墓めぐり
話題、絵画、写真など町企画課（有線二二四四）へお寄せください。

吉村 米一
カブトガニ夫婦仲良い代名詞結婚式の珍客なり
年重ねせんかたなきと思へどもせめてきれいに逝きたきものよ

ふれあい広場

短歌

木原 百合雄

解体屋に運び行きたり

藤重 幸代
窓遠くもくれん白く咲ける見ゆ
光あつめて折に揺れつつ

塩見 チヨコ
窓の外桃と桜の咲きて見ゆ春の
陽ざしにほころびてをり

田頭 フテ
月々のニコニコ喫茶ありがたく
美なる馳走楽しむ老婆

古谷 ハナコ
開苑日九年の歳月寿ぎてしみじ
み思ふ幸せの日々

▲そ～れ！ よいしょ！

松尾 君代

廃車する夫の車の別れなく子は
解体屋に運び行きたり

砂村 ヤス子
女院を慰める如く六地蔵尊子の
姿してはしゃぎ見ゆる

村田 ウメノ
あたたかき春をむかえて苑生も
たのしき花見指折りて待つ

▶「よ～くねらつてね」

▶笑顔で競技



四月から「くらしの相談員」

藤井あい子さん

門松

一年間勤められた伊東慶子さん
の後任として、四月から相談員に。

県知事から委嘱で今年も約百人の方が相談員になられた訳ですが、本町の担当は藤井さん一人。仕事の内容は

消費者の苦情や相談を受けて
解決したり、町や県の消費生活セントーと連絡を取り合つて解決したり、価格や自動販売機などを調べたりすることです。

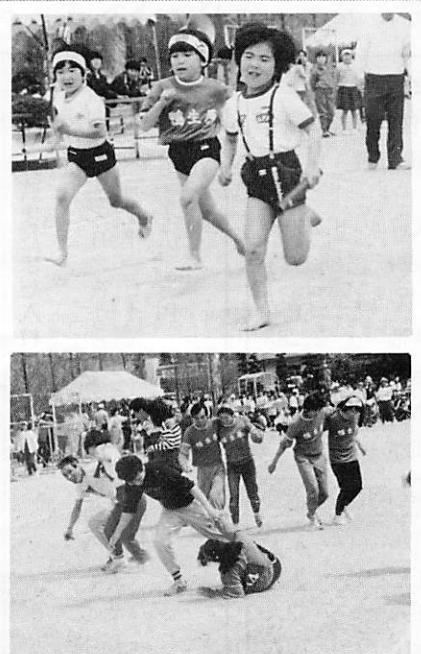
相談員になられての感想は「消費者と行政のパイプ役としてがんばりたいと思います。町



まちの伝言板

消費問題で困つたら、くよくよくせずに連絡してください。出来るだけ早めの連絡が解決を早めます。四〇三三三五二。意識を高めるようにならがんばりたいと思います。

最後に一言、「消費問題で困つたら、くよくよくせずに連絡してください。出来るだけ早めの連絡が解決を早めます。四〇三三三五二。意識を高めるようにならがんばりたいと思います。



▲そ～れ！ よいしょ！

(7)広報あじす

